

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
〈コメント〉保育理念や基本方針が、保育方針として四日市市の保育目標を踏まえて作成され、大矢知保育園の独自パンフレットや保育課程、市のHPの当該保育園のページに掲載されている。プロジェクターでの説明やプリント配布により、行事ごとに保護者への周知を図っている。保護者や職員への意識付けの一環として、理念の意図の説明や理念が保育にどう反映されているかの説明が保護者より望まれている。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
〈コメント〉市として、四日市市子ども・子育て支援事業計画において、四日市市の事業経営を取り巻く環境は分析把握され、2017年度からの5か年計画にも反映されている。園として、保育ニーズの多様化による経費の経年増加を把握し、園長に与えられた権限の範囲で、配分された予算の範囲内で把握している。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a)・b・c
〈コメント〉市として公立保育園全体の経営課題や経営環境、人材育成等の具体的な取組を行っている。園の経営環境や組織体制は市の方針による為、積極的な経営環境と経営状況の把握・分析によるものではないが、園独自に把握している経営課題については市へも働きかけ改善に向けて取組んでいる。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	(a)・b・c
〈コメント〉市としての長期計画（10年）「四日市市総合計画（H23-H32）」の中で、中期計画（5年）「四日市市子ども子育て支援事業計画（H27-H31）」が謳われ、具体的な推進施策が記されている。公立保育園であることから、事業計画として収支計画を含めた独自の中長期計画は市の策定に従っている。園としても市の計画や「改訂保育指針」に則り園独自のビジョンを作成し、重点取り組みを明示している。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉「大矢知保育園ビジョン」に則り、昨年度の計画の見直しや地域の実態分析のもと、本年度の保育課程が策定され、具体的な重点取組が謳われた年間事業計画が策定されている。公立であることから、収支を含めた経営面での単年度計画は、配分された予算の範囲内で策定されている。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉年度末に、全職員が参加する全体会議で見直され評価分析された地域や園の実態と課題を元に見直された園のビジョン内容や重点取組が、次年度の具体的事業計画に反映される。事業計画は、年度初めの全体会議において配布され説明される。全職員の更なる理解と有効な実施に向けて、パート・臨時職員も含めた全体会議に参加できない職員に対する事前分析や意見表明の場や機会の設定により、全職員の意見が反映できるシステムの構築が期待される。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉事業計画は、入園のしおり（四日市市作成）、園パンフレット、園要覧やホームページ等に記載されている。また入園時には、年間行事計画と共に保護者に配布され、パワーポイントを使って分かり易く説明されている。また、月々の行事内容はクラス便りで保護者に配布し、各クラスにも掲示している。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉年間指導計画や個別指導計画書等は職員会議において定期的に評価され、全員での改善への活動が行われている。しかし、園全体としての保育サービスの客観的・総合的な評価は行われていなかった為、この度の第三者評価を機に、組織的な福祉サービスの点検・評価が為されることが期待される。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a Ⓑ c
<p>〈コメント〉日常的な保育サービスについて、年一度の保護者会が実施するアンケート結果や懇談会、職員会議から吸い上げた課題を分析し、対応策を保護者会等で発表している。今後、第三者評価等で明確化した課題の解決に向けて、園全体として組織的な取組とそれが課題解決に適切で有効であったかを検証するPDCAサイクルに基づいた継続的な取組が期待される。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	Ⓐ b・c
<p>〈コメント〉自らの役割と責任を含む職務分掌表があり、年度初めや職員会議などで園長としての役割や責任等を職員に表明し、理解を促している。また、園長不在時の権限委譲の仕組みもあり、主任と共有している。保護者に対しても、入園時の説明や園便り等により理解を促している。</p>	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a <input checked="" type="radio"/> b c
<p>〈コメント〉年度初めに、法令遵守や待遇マニュアルの研修があり、地方公務員法、子ども子育て支援法等、市の保育所職員として遵守すべき法律の周知と理解を図る努力をしており、服務規律には市のチェックリストがあり自己評価により周知徹底が図られる。個人情報保護法については計画に基づいて文書化し、園内研修を実施している。パートを含む臨時職員へは、主に回覧の励行によるが、よく読まないで回したり、読んでも理解が不十分であることも考えられるため、確実な理解という点で方法に改善の余地がある。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	<input checked="" type="radio"/> a b c
<p>〈コメント〉園長は保育の質の向上に向け、理念や基本方針を具現化する観点から、保育士の満足度や保育技術についての職員ヒアリングやアドバイスを積極的に行っている。また、職員や保護者の意見を反映するような具体的な取組をしている。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<input checked="" type="radio"/> a b c
<p>〈コメント〉公立保育園であることから、人事、労務、財務など園の経営の改善については市の意向が先行するため、園長権限での取組は限られるが、年1回の保護者アンケートの評価分析結果や、職員への積極的な聞き取り等により引き出した課題を、定期会議等で話し合い、与えられた権限の中で業務の実効性向上に取組んでいる。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="radio"/> a b c
<p>〈コメント〉公立であるので、保育の質を担保するための人材確保、人員体制に対する具体的な計画の策定、採用、配置は市が行う。園として、配置された職員の定着に関して働きやすい職場づくりを掲げ、積極的に対応している。予測しうる休退職情報の早めの収集に努め、計画的に市に人材の確保を働きかけている。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	<input checked="" type="radio"/> a b c
<p>〈コメント〉市の職員として正規職員に対しては、人事評価表があり、期待される職員像、人事基準、処遇水準等が明確に示され、園としても個別面談等による目標管理や職員の意向の把握など、総合的な人事管理が行われている。臨時職員に関しては「自己評価表」を基に年3回の面談を実施している。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<input checked="" type="radio"/> a b c
<p>〈コメント〉園長は、全職員との個別面談や会議、打ち合わせ等や日常の会話で、話しやすい雰囲気を作り、積極的に職員の情報や意向を把握する努力をしている。また働きやすい職場づくりに向けて会議で話し合うなどの取組が為されている。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉職員一人ひとりの育成に向けた目標管理のシステムがあり、「期待する職員像」の提示や人事基準、自己評価等を用いて、職員一人ひとりの目標を設定し、定期的な面談で進捗状況を確認すると共に、日頃の声掛けや会議を通じて助言や支援を行っている。年度末には、一年の振り返りで目標達成度の確認がなされ、次年度の目標に反映される。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉公立であることから、市としての基本方針や計画に従い、園として職場研修計画に基づき、園内外研修計画が策定・実施され、職員の資質に応じた参加職員が割り当てられ、保育の質の向上に努めている。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育幼稚園課や職員研修所からの案内を掲示し、職員の知識・技術水準に応じて参加を促している。園として研修には参加し易い体制をとっている。不参加職員に対して、研修還流報告やレポート、打ち合わせ等で報告され共有されている。保育所全体としての保育の質の向上に向けて、職員の半数前後を占めるパートを含む臨時職員への教育・研修の機会や定着の工夫が期待される。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育職員の気づきにも繋がる為、実習生を積極的に受け入れる方針であり、毎年体制を整えて受け入れている。昨年度は資格取得に関わる8名の実習生を受け入れており、目的に沿った内容で受け入れ体制が整備され文書化されており、実習プログラムに沿って進められている。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉市のHPの当該保育園のページや各市民センターに配置されている保育園要覧、入園のしおり等には、大矢知保育園の理念や保育目標や方針、事業内容や保育内容が記載されている。苦情解決の仕組みは事務所に掲示、設置されており、保護者には年度初めに苦情解決の方法を記載した文書が配布されて説明されている。懇談会やクラス便りでも伝達されている。</p>	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉公立の保育園であることから、保育所における事務、経理、取引に関するルールは明確に定められている。また、市の定期監査がありHPで公開されている。不定期に行われる会計監査でも指導を受けている。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	○ a b・c
<p><コメント> 地区の人権教育推進協議会の劇団や絵本の読み聞かせ、語りの会等のボランティアの来訪の受け入れ、また地域の民生委員との定期的なふれあい会や祖父母と遊ぶ会、園外保育や地区の敬老祭への参加等を通じて、地域の人々と交流し、保育所や子どもへの理解を深めてもらうための取組をしている。その様子を園の掲示板やお便りで保護者にも知らせている。</p>	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ○ b c
<p><コメント> 「色々な世代の人や活動と触れ合うことで子どもたちの育ちのプラスになり、園としても学びが多い。」と積極的にボランティアを受け入れる姿勢であり、来園や見守り等の様々なボランティアを受入れている。また中・高生の職場体験の受入れについては手順が明文化されている。更には、ボランティアの受入れ方針や時期、受入れ時の注意事項等の全職員に対する周知が望まれる。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	○ a b・c
<p><コメント> より良い福祉サービス提供の為に、家庭児童相談室等と定期的に連携を取り合っている。市立の保育園である事から、必要な社会資源は運営主体の市により明確にされ、該当する関係機関（地区の自治体、主任児童委員、幼稚園、小・中学校、等）との連携は適切に取られている。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	○ a b・c
<p><コメント> 園内に併設されている子育て支援センターで、「あそぼう会」を定期的で開催し、地域の未就園児に遊び場等が提供され、保護者間・職員等との交流による育児情報提供の場としている。保健師指導、栄養相談、子育て講演会の開催など、保健所、小児科医院、市民センターや主任児童委員と連携して保育所の有する機能の地域還元が行われている。</p>	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ○ b c
<p><コメント> 子育て支援センターの案内などを、地域の小児科、市民センターに設置し、情報提供は行っているが、子育て支援センターを利用していない児童の家庭の状況把握や、主任児童委員等を通じた地域の具体的な福祉ニーズの把握に若干不足を感じ改善の余地がみられる。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	○ a b・c
<p><コメント> 子どもの尊重と基本的人権が明示された四日市人権保育基本方針や四日市市同和保育実施要領等を手本にしている。年間を通じて人権保育研修に参加した職員を中心に園内研修を実施し、人権への気づきや意識の向上に努めている。外国籍園児の祖国の歌を皆で楽しみ、異文化や生活習慣への共通理解を育んでいる。</p>	

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉年度初めには職員にマニュアルを配布して全員で確認し合っている。日常の保育では、排泄時や着替時に配慮し、衝立の使用など設備面でも工夫している。また、連絡ボードでの写真掲載は十分に配慮し、保護者へも注意喚起をしているが十分とは言えない。SNS発信の際の映り込み等の注意についても保護者へ一層の働きかけが求められる。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉情報提供材料として、市のHPや入所案内、園のしおりなどが各市民センターに置いてあり、園では園職員で作成した冊子もガイドとして配付している。見学希望者には、園長又は主任で園内を案内し対応するようにしている。また、地域交流事業の地域未就園児に対する「遊ぼう会」でも情報を発信している。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉保護者には、家庭や就労状況を確認して個別に説明後、同意を得た上で、市の規定に従った書面のやり取りをしている。外国籍の利用者については通訳や翻訳を依頼する場合もある。写真、絵、図、実物提示など、どの保護者にも解りやすく工夫している。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉保育所等の変更にあたり、私立や市外への移行の場合でも、子どもが新しい環境にスムーズに適応できるように、必要な情報の提供等の更なる積極的な引継ぎサポートを期待したい。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉年一回の保護者会によるアンケートや懇談会や相談から吸い上げられた意見・要望等は、検討され報告されている。また、吸い上げられた保護者の要望等から園独自に、「おしゃべり会」等の活動が為されている。しかしながら、子どもの満足の把握や利用者満足度の調査結果を分析検討する担当者や担当部署の明示、定期的な検討会開催の仕組みの整備が求められる。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉苦情解決の仕組みは確立しており、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の名前が記載されたポスターの掲示や、苦情解決の実際の記録の冊子が事務所に保管されている。保護者への説明時にも苦情解決の方法を記載したプリントが配布され、懇談会やクラス便りでも伝達されている。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ● b ● c
<p>〈コメント〉入園時に保護者への説明をしている。園だよりでも保護者に繰り返し呼び掛けている。日常の送迎時などで職員が積極的に言葉かけをしたり、話しやすい雰囲気作りを心がけているが、誰にどの様に伝えるか迷う保護者の存在も無視できない。保護者に解り易く説明した文書の作成や相談窓口の明示、意見箱の設置といった仕組み作りと保護者への周知の強化を期待したい。</p>	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p>〈コメント〉 日常の送迎時や日々の連絡ノートでの相談や要望も含めて、園長、主任を中心に早い対応を心がけており、対応に対する保護者の評判も良い。一方で、相談の仕組みや個人懇談についての周知が不十分であることが、アンケートから読み取れる。今後苦情解決同様、保護者からの相談や意見の受付窓口の明示や受けた後の手順や記録、利用者への結果の説明等を含む具体的な仕組の整備が求められます。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 市の保育園として、「緊急時における保育園対応マニュアル」があり、自然災害や事故、不審者、感染症、食中毒やアレルギーに対するマニュアルやヒヤリハット報告書等が整備され、事故発生から改善に至るまでの手順が文書化され共有されている。不審者対応訓練は月一回、避難訓練とは別に実施され、ヒヤリハット事例については、迅速に対応し職員間で検討会を設け再発防止策を策定している。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 市の保育園保健マニュアルに基づき、遊具や玩具の消毒や保育室管理を行っている。また健康管理や感染症の予防と発生時の対応マニュアルがあり担当者も決められ、年度初めに確認している。マニュアルは、各クラスでファイリング保管されており、いつでも閲覧できる。保護者へは、市の感染症予防のしおりや保健だより等の配布、各クラス前の掲示板での感染症の発生状況や予防法の掲示やインフルエンザ等の発生時には出入口前に掲示板を設置して保護者に注意喚起をしている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 災害時の避難マニュアルに従って、毎月計画的に担当者を決め、避難訓練を実施し反省や改善策を共有している。「東海地震保育園対応マニュアル」に従い、非常時対応や緊急時の職員の役割分担が決められ、各クラス前に防災袋を置き、全園児の名簿等が入った防災リュックを常時主任が身近に保管することになっている。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉 保育の標準的な実施方法が文書化された保育マニュアル、保育の手引きがあり、保育内容年間計画を活用し具体的な指導計画を作成している。保育ビジョン保育内容を課題に会議や園内研修を通じて職員間の共通理解の基に、保育が提供されている。更には、提供される保育にばらつきが無いよう、会議や打ち合わせに参加できない職員への働きかけも工夫されて、園全体でより効果的な保育の実践の取組が、期待される。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉 保育内容年間計画を会議等で見直しながら、年度末には全体会議で評価検証し、次年度の計画に反映される。また、各月の指導計画は週・月別に担当職員により評価、反省され、主任を通じて園長に報告され、保育の質が担保される仕組みになっている。また、毎月の定期的な園内研修ではミニ公開保育をし、保育内容や実践方法、日常の保育について検証をしている。</p>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a (b) c
<p>〈コメント〉アセスメントにより子どもの姿に応じたクラス別の指導計画が作成されている。3歳未満児と3歳児以上の支援が必要な児童に関しては、アセスメントにより子どもの姿や家庭状況を把握した個別指導計画が作成されている。策定された指導計画の効果的で継続的な実施の為に、PDCAサイクルに基づいた計画策定の手順を明確にすることが期待される。</p>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a) b c
<p>〈コメント〉毎月、全体の打ち合わせ会や1, 2歳児会議と3, 4, 5歳児会議があり、順次司会担当者と記録係を決めて話し合い、指導計画の評価・見直しを行い、次の月の計画に反映させている。何か事案が発生した場合は、その都度話し合う場を設けている。指導計画は、保護者の意向確認と同意の上で実施されている。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉指導計画書や経過記録は、保育所の統一様式に記入され、子どもの状況が詳しく記載されている。しかし、子どもの情報共有化の点で記載内容にばらつきがみられるため、「どの職員が見ても解る」記載方法の習得に向けて担当職員を中心として全体での取り組みが求められる。また、長時間保育への引継ぎの申し送りについて、保護者への確実な連絡方法に工夫を求めたい。</p>	
差男 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b c
<p>〈コメント〉個人ファイルの管理体制は確立しており、事務所で施錠保管し一括管理されている。個人情報の取り扱いについて、園での写真などのデータ類の持ち出し禁止を全職員に周知徹底している。保護者からの情報開示請求時の対応ルールの確立も期待される。</p>	

IV-1 地域項目

	第三者評価結果
IV-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
IV-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	(a) b c
<p>〈コメント〉民生委員とは年5回の交流行事を計画し、園児との触れ合いの後、職員と懇談し子どもの状況について有益なアドバイスを貰っている。また、人権芝居、絵本の読み聞かせや語りの会の素話し等、地域のボランティアとも連携をとり、保育に生かしている。</p>	
IV-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	(a) b c
<p>〈コメント〉定期的に地域との情報交換を目的とした会議に参加している。津波発生時には、1, 2歳児の避難場所について隣のマンションの協力を得ている。また、地域の安全パトロールの方々や交番と、子どもの安全確保についての連携を図っている。</p>	
IV-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	(a) b c
<p>〈コメント〉子どもたちは、各クラス内やテラスに置かれたごみ箱で、職員と一緒にごみを分別する中で、その意味を学びながらごみの減量を推進している。また公園に散歩に行った際には、ごみ拾いをして地域の美化に協力し、遊びや活動を通じて環境保護に取り組んでいる。</p>	